

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4740066号
(P4740066)

(45) 発行日 平成23年8月3日(2011.8.3)

(24) 登録日 平成23年5月13日(2011.5.13)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 6 F 3 / 0 2 (2006.01) G 0 6 F 3 / 0 2 3 1 0 K

請求項の数 4 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2006-226484 (P2006-226484)	(73) 特許権者	000005223 富士通株式会社
(22) 出願日	平成18年8月23日(2006.8.23)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2008-52420 (P2008-52420A)	(74) 代理人	100094330 弁理士 山田 正紀
(43) 公開日	平成20年3月6日(2008.3.6)		100109689 弁理士 三上 結
審査請求日	平成21年5月12日(2009.5.12)	(72) 発明者	川見 充彦 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		(72) 発明者	三條 美加子 東京都大田区西蒲田7丁目8番3号 株式会社アルテクナ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報入力装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報入力操作用の操作子が配置された本体部と、
前記本体部が載置されて該本体部を奥行き方向にスライド自在に支持し、該本体部を奥行き方向にスライドさせたときに、該本体部を、該本体部奥側が持ち上がるように傾動させる支持部とを備えた情報入力装置であって、

前記支持部がさらに、横方向に引出し、収納自在であって、引き出した状態において、
当該情報入力装置の機能拡張用の機能ユニットが取外し自在に搭載されるフレームを備えたことを特徴とする情報入力装置。

【請求項2】

当該情報入力装置は、情報を受信する情報受信装置から分離された筐体を有し、該情報受信装置に前記操作子の操作に応じた情報を送信するものであることを特徴とする請求項1記載の情報入力装置。

【請求項3】

当該情報入力装置は、前記本体部に前記操作子としての複数のキーが配列されたキーボードであることを特徴とする請求項1記載の情報入力装置。

【請求項4】

前記支持部は、前記本体部と実質的に同一の奥行き寸法および幅寸法を有するものであることを特徴とする請求項1記載の情報入力装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンピュータや各種電子機器の情報入力に利用される情報入力装置、特に、操作子として複数のキーが配置されたキーボードに関する。

【背景技術】

【0002】

コンピュータへの情報入力のための情報入力装置として複数のキーを操作子とするキーボードが一般的に利用されている。

【0003】

このキーボードは、情報入力作業を容易とするために、そのキーボード上面（キー面）の角度（斜角）を変更可能とするチルト機構を設けることが知られており、そのチルト機構としては、キーボードの裏面に折り畳み可能なチルト足を設けることが一般的である（例えば、特許文献1～3参照）。

【特許文献1】特開昭59-072538号公報

【特許文献2】実開昭61-189320号公報

【特許文献3】特開昭62-019925号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述のような折り畳み可能なチルト足による従来のチルト機構には以下
の問題がある。 20

(1) キーボードをチルトさせるためにキーボード裏面にあるチルト足を引き出す、または、チルト状態を解除するためにチルト足を収納するという操作が必要であり、チルト機構に関する操作性が悪い。

(2) チルト足の折り畳み構造を実現するために、チルト足には回転軸となるピンがあり、チルト足を引き出した状態ではそのピンに荷重がかかる。また、その荷重は机上のチルト足部分のみにかかる。

(a) よって、ユーザが乱暴な操作をしたり、キーボード上に物を載せたりなどして、キーボードに多大な荷重をかけてしまうと、ユーザの意図なしにチルト足が収納されてしまう。この結果、意図しないデータが入力されてしまうこともある。 30

(b) また、場合によっては、ピンがキーボードからはずれてしまうおそれがある。

(c) さらに、場合によっては、ピンまたはそのピンが嵌合するキーボードの穴部分が破損してしまう。

(3) キーボードから引き出した状態の1つの状態にしかならないためそのチルト角は1種類であり、あらゆるユーザの要望に合致したチルト角を実現できない。

【0005】

本発明は上記事情に鑑み、操作性に優れた、キーボード等の情報入力装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成する本発明の情報入力装置は、情報入力操作の操作子が配置された本体部と、 40

上記本体部が載置されて本体部を奥行き方向にスライド自在に支持し、本体部を奥行き方向にスライドさせたときに、本体部を、本体部奥側が持ち上がるように傾動させる支持部とを備えたことを特徴とする。

【0007】

本発明の情報入力装置は、本体部を奥行き方向にスライドさせるだけでその本体部が傾動するため、キーボード等の情報入力装置を裏返してチルト足を引き出す等の面倒の操作は不要であり、操作性に優れた情報入力装置が実現する。

ここで、この情報入力装置はさらに、上記支持部が、横方向に引出し、収納自在であっ

10

20

30

40

50

て、引き出した状態において、情報入力装置の機能拡張用の機能ユニットが取外し自在に搭載されるフレームを備えたことを特徴とする情報入力装置である。

【 0 0 0 8 】

また、この情報入力装置は、情報を受信する情報受信装置から分離された筐体を有し、情報受信装置に操作子の操作に応じた情報を送信するものであることが好ましい。

【 0 0 0 9 】

情報受信装置から分離されていることにより配置が自由になり、この点も操作性向上に役立つ。

【 0 0 1 0 】

また、この情報入力装置は、典型的には、本体部に操作子としての複数のキーが配列されたキーボードであってもよい。

【 0 0 1 1 】

さらに、本発明の情報入力装置において、上記支持部は、上記本体部と実質的に同一の奥行き寸法および幅寸法を有するものであることが好ましい。

【 0 0 1 2 】

支持部を本体部と実質的に同一の奥行き寸法および幅寸法とすることにより、本体部下面を広い面積で支持することができ、本体部操作時の安定性を向上させることができる。また支持部と本体部を一体的な形態を有する情報入力装置としてデザインすることができ、デザイン上も優れたものとなる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 3 】

以上の本発明によれば、操作性に優れた情報入力装置が実現する。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 4 】

以下、本発明の一実施形態を含むパーソナルコンピュータ（以下、「PC」と略記する）について説明する。

【 0 0 1 5 】

以下に説明するPCは、図1～図11を参照しながら説明する、キーボードを中心とした情報入力装置と、図12以降の各図を参照して説明する。コンポーネント化された情報処理装置とで構成されており、以下では、先ず、図1～図11を参照して情報入力装置について説明し、その後、図12以降の各図を参照しながら情報処理装置について説明する。

【 0 0 1 6 】

図1は、情報入力装置の全体構成図である。

【 0 0 1 7 】

この図1に示す情報処理装置100は、図12以降を参照して説明する情報処理装置からは分離された筐体を有し、その情報処理装置に情報を送信するものであり、キーボード10と、フレーム20と、テンキーユニット30と、リモートコントロールユニット40と、手書き入力ボード50と、パームレスト60とから構成されている。

【 0 0 1 8 】

キーボード10は、図10、図11から分るように、上面に多数のキー11などが配列された本体部101と、その本体部101を支持する支持部102とで構成されている。

【 0 0 1 9 】

本体部101は、図1に示すように、その上面に、多数のキー11のほか、電源投入用押ボタン12、認証用指紋センサ13等も配置されており、支持部102には手書き入力ボード50を収容するためのボード収容部14が形成されている。

【 0 0 2 0 】

また、フレーム20は、キーボード10の右側のフレーム201と左側のフレーム202との一対のフレームからなり、各フレーム201, 202の先端には、キーボード10の側面形状と一致した形状の化粧板211, 212が固定されている。これらのフレーム

10

20

30

40

50

201, 202は、化粧板211, 212を除き、キーボード10に収容自在であり、キーボード10から引き出されて利用される構造となっている。このフレーム201, 202をキーボード10に収容すると、化粧板211, 212がキーボード10の側面に宛がわれ、キーボード10自体の側面として機能する。

【0021】

テンキーユニット30やリモートコントロールユニット40は、キーボード10を中心とした情報入力装置100の機能拡張用の機能ユニットの例であり、キーボード10から引き出されたフレーム201, 202に取外し自在に搭載される構造を有している。これらのフレーム201, 202に搭載されたテンキーユニット30やリモートコントロールユニット40は、フレーム201, 202を介してキーボード10に支持される。

10

【0022】

この図1では、テンキーユニット30は右側のフレーム201に搭載され、リモートコントロールユニット40は左側のフレーム202に搭載されているが、これとは逆に、リモートコントロールユニット40を右側のフレーム201に搭載してテンキーユニット30を左側のフレーム202に搭載してもよく、あるいはテンキーユニット30とリモートコントロールユニット40との双方を右側のフレーム201又は左側のフレーム202に搭載してもよい。

【0023】

この情報入力装置100を構成するキーボード10はワイヤレスキーボードであり、キー操作情報は無線で後述する演算ユニットに送信される。また、機能ユニットとしてのテンキーユニット30やリモートコントロールユニット40もそれぞれが無線送信機能を有し、テンキーユニット30の操作情報やリモートコントロールユニット40の操作情報も、キーボード10の操作情報とは独立に、後述する演算ユニットに送信される。

20

【0024】

また、キーボード10には、その背面側に、電源の供給を受けるための、図示しないACアダプタ接続端子とUSB(Universal Serial Bus)用のコネクタ端子とを備えており、交流電源からACアダプタを介して電力の供給を受けることもでき、USBケーブルを介して後述する情報処理装置など他の機器から電力の供給を受けることもできる。キーボード10内には二次電池が内蔵されており、供給を受けた電力はその二次電池に蓄えられ、キー操作を受けたときの操作の検出やキー操作情報の送信等にその電力が使われる。また、本実施形態では、テンキーユニット30およびリモートコントロールユニット40にもそれぞれ二次電池が内蔵されており、さらにキーボード10の両側面、テンキーユニット30の両側面、およびリモートコントロールユニット40の両側面には、電磁誘導により電力を供給しあるいは電力の供給を受ける構造が備えられており、キーボード10、テンキーユニット30、およびリモートコントロールユニット40を側面どうしが接するように配置すると電力の受け渡しが行なわれて、テンキーユニット30およびリモートコントロールユニット40のそれぞれに内蔵された二次電池が充電され、操作を受けたときの操作の検出や操作情報の送信等にその電力が使われる。

30

【0025】

また、手書き入力ボード50は、デジタイザとして機能する手書き入力部51を有し、その手書き入力部51に付属のペン59を当てて絵や文字を描くことにより、その描いた絵や文字がそのまま、後述の情報処理装置側に無線で送信される。また、この手書き入力ボード50には、ヒンジ部521, 522を介して手書き入力部51に対し折畳み自在な折畳み部53を有する。この手書き入力ボード50は、キーボード10のボード収容部14に収容される構造となっており、収容時には折畳み部53が折畳まれてボード収容部14に収容される。また、この折畳み部53は、手書き入力部51を立設させる台としても機能する。詳細は後述する。

40

【0026】

この手書き入力ボード50は、二次電池を内蔵しており、かつ奥側の側面に電力供給を受けるために電気接点(図示せず)が設けられていて、この手書き入力ボード50がキー

50

ボード10のボード収容部14に収容されると、この手書き入力ボードの電気接点がキーボード10の、ボード収容部14の奥の部分に備えられた電力供給用の電気接点(図示せず)と接し、手書き入力ボード50がキーボード10側から電力を受け取り、手書き入力ボード50に内蔵された二次電池が充電される。この二次電池に充電された電力は、手書き入力ボード50の手書き入力部51上のペン59による接触位置の検出や、その接触位置の時間変化からなる絵や文字を後述する情報処理装置に向けて送信するために利用される。

【0027】

尚、ここでは、手書き入力ボード50について説明したが、手書き入力ボード50に代わり、情報処理装置から無線で画像信号を受信して画像を表示する画像表示パネルを備えてもよく、画像表示とデジタイザ(手書き入力)との双方の機能を持つパネル又はボード状のものを備えてもよい。

10

【0028】

また、パームレスト60は、キーボード10の手前側に着脱自在に装着されてキーボード10を操作するユーザの手の平の付け根が置かれユーザによるキーボード10の操作を助ける役割りを有するものであるが、この図1に示すパームレスト60にはさらに、キーボード10のボード収容部14の、パームレスト60側に形成されたボード収容用の開口と連絡し、そのボード収容部14を延長してそのボード収容部14と一体的に手書き入力ボード50を収容するボード収容延長部61が形成されている。パームレスト60が装着されたキーボード10に手書き入力ボード50を収容するときは、折畳み部53を開いた状態で収容される。すると、その折畳み部53の手前側の端部53aがパームレスト60のボード収容延長部61の手前側の開口から覗いた状態となり、パームレスト60をキーボード10に装着したまま、その端部53aを指掛りにして、手書き入力ボード50を引き出すことができ、また、引き出しとは逆方向に押して収容することができる。

20

【0029】

図2は、テンキーユニットを示す斜視図である。

【0030】

このテンキーユニット30には、その上面にテンキー31やその他のいくつかのファンクションキー32と表示画面33とが備えられている。このテンキーユニット30は無線送信機能を内蔵しており、キー操作を行なうと、そのキー操作情報は無線で後述する情報処理装置に送信されるとともに、表示画面33上にも表示される。あるいは、ファンクションキー32の操作により、一旦表示画面33上に表示させ、その操作内容を確認してから送信することもできる。

30

【0031】

このテンキーユニット30には、キーボード10から引き出されるフレーム20に載せるための溝341, 342が形成されている。

【0032】

さらに、このテンキーユニット30には、二次電池や、その二次電池を電磁誘導により充電するための設備が内蔵されている。

【0033】

図3は、リモートコントロールユニットを示す斜視図である。

40

【0034】

このリモートコントロールユニット40には、その上部に複数の種類の操作子41が備えられている。このリモートコントロールユニット40も、図2を参照して説明したテンキーユニット30と同様に無線通信機能を内蔵しており、操作を行なうとその操作情報は無線で後述する情報処理装置に向けて送信される。

【0035】

このリモートコントロールユニット40にも、キーボード10から引き出されるフレーム20に載せるための溝421, 422が形成されている。

【0036】

50

さらにこのリモートコントロールユニット40には、二次電池や、その二次電池を電磁誘導により充電するための設備が内蔵されている。

【0037】

尚、本実施形態では、テンキーユニット30とリモートコントロールユニット40との2種類の機能ユニットを例示したが、それらのテンキーユニット30やリモートコントロールユニット40に代えて、あるいは、それらのテンキーユニット30やリモートコントロールユニット40を備えるとともにさらに、その他の機能ユニットを備えてもよい。

【0038】

図4は、手書き入力ボードの斜視図である。

【0039】

ここでは、折畳み部53が折畳み方向とは逆方向に折られており、この方向に折られると、折畳み部53は、この図4に示す状態以上には折畳まれず、この状態の折畳み部53は、手書き入力部51を立設する台として作用する。

【0040】

この折畳み部53には、板状の二次電池が内蔵されており、この手書き入力ボード50がキーボード10のボード収容部13(図1参照)に収容された状態で図示しない電気接点を介してキーボード10側から電力供給を受け、この折畳み部53に内蔵されている二次電池が充電される。またこの手書き入力ボード50は無線送信機能を有しており、手書き入力部51にペン59を当てて絵や文字を描くと、そのペン59が動いた軌跡を表わす情報が、後述する情報処理装置に向けて無線で送信される。

【0041】

図5は、キーボードの斜視図である。

【0042】

ここでは、図2に示すテンキーユニット30や図3に示すリモートコントロールユニット40は取り外され、フレーム201, 202(図1参照)はキーボード10に収容され、化粧板211, 212がキーボード10の各側面を覆った状態となっている。

【0043】

また、ここでは、図4に示す手書き入力ボード50も取り外されており、手書き入力ボード50を収容するためのボード収容部14の開口が開いた状態にある。

【0044】

この状態でも、このキーボード10は、キーボード単機能として使用することができ、キー操作が行なわれるとそのキー操作情報は後述する情報処理装置に向けて無線で送信される。

【0045】

図6は、手書き入力ボードが収容された状態のキーボードを示す斜視図である。

【0046】

手書き入力ボード50は、折畳み部53(図1参照)を折り畳んだ状態で、キーボード10のボード収容部14(図3参照)に収容される。

【0047】

キーボード10は、この状態でもキーボード単機能として使用することができ、またこの状態で、収容されている手書き入力ボード50内の二次電池を充電する。

【0048】

図7は、手書き入力ボードをその折畳み部を開いた状態のまま収容したキーボードと、パームレストとを示した斜視図である。

【0049】

キーボード10のボード収容部14に、手書き入力ボード50を折畳み部53を開いたまま収容させると、その折畳み部53がボード収容部14から食み出した状態となる。この図7に示す、折畳み部53を開いたままボード収容部14に収容させる態様は、キーボード10にパームレスト60を装着した状態における手書き入力ボード50の収容の態様であり、折畳み部53は、パームレスト60のボード収容延長部61に収容される。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 0 】

図 8 は、パームレスト付きのキーボードであって手書き入力ボードを収容した状態の斜視図である。

【 0 0 5 1 】

キーボード 1 0 にパームレスト 6 0 を装着した状態では、手書き入力ボード 5 0 は図 7 に示すように、キーボード 1 0 のボード収容部 1 4 とパームレスト 6 0 のボード収容延長部 6 1 に跨って収容される。手書き入力ボード 5 0 が折畳み部 5 3 を開いた状態でボード収容部 1 4 およびボード収容延長部 6 1 に跨って収容されると、図 8 に示すように、その手書き入力ボード 5 0 の折畳み部 5 3 の手前側端部 5 3 a がパームレスト 6 0 のボード収容延長部 6 1 の手前側開口から覗いた状態となる。このため、パームレスト 6 0 をキーボード 1 0 に装着したまま、この端部 5 3 a を指でつまんで手書き入力ボード 5 0 を引き出すことができ、またその手書き入力ボード 5 0 を押し込むことができる。

10

【 0 0 5 2 】

図 9 は、本実施形態としてはフル装備の状態の情報入力装置を示す斜視図である。

【 0 0 5 3 】

キーボード 1 0 の右側のフレームにテンキーユニット 3 0 が載置されてその右側が化粧板 2 1 1 で押えられ、またこれと同様にキーボード 1 0 の左側のフレームにリモートコントロールユニット 4 0 が載置されてその左側が化粧板 2 1 2 で押えられている。テンキーユニット 3 0 やリモートコントロールユニット 4 0 は、その奥行き方向の寸法がキーボード 1 0 の奥行き方向の寸法と同一寸法に形成されるとともに一体感のあるデザインが施されている。

20

【 0 0 5 4 】

テンキーユニット 3 0 やリモートコントロールユニット 4 0 は、この状態でキーボード 1 0 から電磁誘導により電力の供給を受け、それぞれに内蔵された二次電池を充電する構造を有している。

【 0 0 5 5 】

また、キーボード 1 0 の手前にはパームレスト 6 0 が装着されており、キーボード 1 0 およびパームレスト 6 0 には、手書き入力ボード 5 0 が収容され、パームレスト 6 0 のボード収容延長部 6 1 の手前側開口から、その手書き入力ボード 5 0 の折畳み部 5 3 の端部 5 3 a が覗いている。

30

【 0 0 5 6 】

図 1 0、図 1 1 はキーボードの側面を示した斜視図である。

【 0 0 5 7 】

前述したように、キーボード 1 0 は、本体部 1 0 1 と支持部 1 0 2 とで構成されている。支持部 1 0 2 には本体部 1 0 1 が載置され、支持部 1 0 2 は、その載置された状態にある本体部 1 0 1 を奥行き方向にスライド自在に支持する。本体部 1 0 1 が支持部 1 0 2 に対し奥行き方向にスライドされると、支持部 1 0 2 は、その本体部 1 0 1 を、その本体部 1 0 1 の奥側が持ち上がるように傾動させる。

【 0 0 5 8 】

図 1 0 は、本体部 1 0 1 を奥側にスライドさせる前の状態を示しており、図 1 1 は、本体部 1 0 1 を、図 1 0 に示す状態から奥側にスライドさせた後の状態を示している。

40

【 0 0 5 9 】

本体部 1 0 1 は、奥側にスライドさせると奥側が持ち上がる方向に傾動し、その状態のまま支持部 1 0 2 に支持される。この傾動の角度は大きくスライドさせるほど大きくなり、したがってユーザは、スライドの程度を調整して、キーボード 1 0 をそのユーザの好みの角度に傾けて使用することができる。

【 0 0 6 0 】

また、本体部 1 0 1 と支持部 1 0 2 は実質的に同一の奥行き方向の寸法および幅方向の寸法を有しているため、本体部 1 0 1 のスライドの程度によらずどの状態においても本体

50

部101を支持部102で広い面積で支持することができ、本体部101を操作しても操作の途中で不用意にガタついたり、あるいはその傾動の角度が不用意に変化してしまうことが防止される。

【0061】

以上で情報入力装置についての説明を終了し、次に情報処理装置の各種の例について説明する。

【0062】

この情報処理装置は、コンポーネント化されており、基本的には、支持スタンドと、演算ユニットと、記憶ユニットと、表示パネルと、第1のアダプタと、第2のアダプタとで構成され、様々な変形システムが存在する。

10

【0063】

図12は、その情報処理装置の第1例のうちの、支持スタンドと、第1のアダプタと、表示パネルとを組み立てた状態(これを、以下、「表示コンポ」と称する)を斜め前から見て示す斜視図、図13は、図12に示す表示コンポを斜め前から見たときの分解斜視図、図14は、図12に示す表示コンポを斜め後から見て示す斜視図、および図15は、図12、図14に示す表示コンポを斜め後から見て示す分解斜視図である。

【0064】

この図12～図14に示す表示コンポ200は、支持スタンド110と、第1のアダプタ120と、表示パネル130とから構成されている。

【0065】

20

支持スタンド110は、平板上に置かれる台部111と、その台部111から立設した柱部112とを有し、この柱部112にはさらに、アダプタを連結するための矩形の連結部113が備えられている。また、この支持スタンド110の柱部112には、その側面に電力供給を受けるためのACアダプタ接続口114と、図1～図11に示す情報入力装置100のキーボード10に電力を供給するためのUSBコネクタが差し込まれるコネクタ端子115が備えられている。

【0066】

アダプタには、支持スタンド110に表示パネルのみを支持させるための第1のアダプタと、支持スタンド110に、表示パネルのほか、さらに後述する演算ユニットと記憶ユニットを支持させるための第2のアダプタとが存在し、ここでは支持スタンド110に表示パネルのみを支持させるための第1のアダプタ120が用いられている。

30

【0067】

この第1のアダプタ120は、図13に示すように、表示パネル130側の面に縦に延びる突起121を有する。この突起121には図示しない電気接点が設けられており、支持スタンド110側から供給されてきた電力を表示パネルに受け渡す構造となっている。

【0068】

また、この第1のアダプタ120の支持スタンド110側の面は、図15に示すように、突起した枠122で囲われた矩形の窪み部123が存在し、その窪み部123に支持スタンド110の矩形の連結部113が嵌り込むようになっている。支持スタンド110の連結部113および第1のアダプタ120の窪み部123には互いに接続される電気接点(図示せず)が備えられており、窪み部123に連結部113が嵌り込むように第1のアダプタ120を支持スタンド110に取り付けると、ACアダプタを介してACアダプタ接続口114に供給された電力がそれらの電気接点を經由して支持スタンド110から第1のアダプタ120に供給され、さらにその電力は第1のアダプタ120の突起121の電気接点を經由して表示パネル130に供給される。

40

【0069】

ここで、第1のアダプタ120は、支持スタンド110の連結部113に磁力で吸着されるように、第1のアダプタ120と連結部113の一方に磁石が埋め込まれ、他方に磁性体(あるいは引き合う極性の向きに配置された磁石)が埋め込まれている。

【0070】

50

表示パネル130は、図12、図13に示すように、その表面に表示画面131を有し、また、図15に示すように、背面中央には、第1のアダプタ120の、縦に延びる突起121が入り込む、縦に延びる溝132が形成されている。この溝132内には、第1のアダプタ120の突起121に設けられている電気接点と結合する電気接点が設けられており、第1のアダプタ120の突起121が表示パネル130の溝132に入り込むようにして表示パネル130を第1のアダプタ120に取り付けると、第1のアダプタ120の突起121に設けられた電気接点と表示パネル130の溝132内に設けられた電気接点とを經由して表示パネル130に電力が供給される。

【0071】

ここで、この表示パネル130は、磁力により第1のアダプタ120に吸着されて固定されるように、第1のアダプタ120と、表示パネル130の背面側に、一方に磁石、他方に磁性体（又は引き合う極性の向きに配置された磁石）が埋め込まれている。

【0072】

この表示パネル130には、後述する演算ユニットから無線で送信されてきた画像信号を受信する無線受信設備が内蔵されており、この表示パネル130は、支持スタンド110から第1のアダプタ120を經由して電力の供給を受けるとともに無線で画像信号を受信し、表示画面131上に、その受信した画像信号に基づく画像を表示する。

【0073】

図16は、演算ユニットおよび記憶ユニットの設置例を示す斜視図、図17は、図16に示す設置例の分解斜視図、図18は、図16に示す設置例を支持スタンド側から見て示す斜視図、および、図19は、図16、図18に示す設置例を支持スタンド側から見たときの分解斜視図である。

【0074】

ここでは、矩形ボックス型の演算ユニット140と、その演算ユニット140と同寸法の記憶ユニット150と、それら演算ユニット140および記憶ユニット150を立設させるための支持スタンド160とで構成されている。

【0075】

支持スタンド160には、図19に示すように、ACアダプタ接続用のACアダプタ接続部161が設けられており、そのACアダプタ接続部161でACアダプタから供給されてきた電力を受けられる機能となっている。また、この支持スタンド160には、図17に示すように、2本の縦に延びる突起162、163が設けられており、これらの突起162、163には、演算ユニット140や記憶ユニット150への電力供給用の電気接点（図示せず）が設けられており、ACアダプタ接続口161から供給を受けた電力は、それらの突起162、163に設けられた電気接点を介して、演算ユニット140や記憶ユニット150に供給される。

【0076】

演算ユニット140には、その一側面に電源投入用の電源ボタン141が設けられており、その電源ボタン141が設けられた側面とは反対側の側面には、支持スタンド160に設けられた、縦に延びる突起162が入り込む、縦に延びる溝142が設けられている。この溝142内には、支持スタンド160の突起162に設けられた電気接点と接する電気接点（図示せず）が設けられており、支持スタンド160側から電力の供給を受けることができる。この演算ユニット140は、磁力により支持スタンド160に吸着されるように、支持スタンド160と演算ユニット140の支持スタンド160側の側面には、一方に磁石、他方に磁性体（又は引き合う向きに配置した磁石）が埋め込まれている。

【0077】

この演算ユニット140は、その内部にCPUや主メモリ等の演算のための要素が組み込まれており、また、無線通信設備を有し、前述した情報入力装置100（図9参照）との間や表示パネル130（図12参照）との間、さらに次に説明する記憶ユニット150との間で無線による情報の送受信が行なわれる。また、この演算ユニット140には、LAN（Local Area Network）に無線で接続するための無線LANの設

10

20

30

40

50

備も内蔵されている。

【0078】

また、記憶ユニット150には、その内部にハードディスク装置や、CDやDVD等が取出し自在に装填されてアクセスされるCD/DVDドライブ等が内蔵されている。また、演算ユニット140との間で無線で情報の送受信を行なうための無線通信設備も備えられている。

【0079】

この記憶ユニット150の一側面には、電源投入用の電源ボタン151と、CDやDVDを取出し自在に装填するためのCD/DVD装填口152が設けられている。このCD/DVD装填口152のボタン152aを押すと、CDやDVDを載せるための板状の部材が突出し、その部材の上にCD又はDVDを乗せてその部材を押し込むことによりこの記憶ユニット150内にCD又はDVDが装填される。装填されているCD又はDVDを取り出すときも同様である。

10

【0080】

この記憶ユニット150の電源ボタン151等が設けられた側面とは反対側の側面には、演算ユニット140と同様に、支持スタンド160に設けられた、縦に延びる突起163が入り込む、縦に延びる溝153が設けられている。この溝153内には、支持スタンド60の突起162に設けられている電気接点と接する電気接点(図示せず)が設けられており、支持スタンド160側から電力供給を受けることができる。

【0081】

また、これも演算ユニット140と同様に、この記憶ユニット150が、磁力により支持スタンド160に吸着されるように、支持スタンド160と記憶ユニット150の支持スタンド側の側面には、一方に磁石、他方に磁性体(又は引き合う向きに極を配置した磁石)が埋め込まれている。

20

【0082】

尚、ここでは、支持スタンド160の一方の突起162に演算ユニット140が結合し、もう一方の突起163に記憶ユニット150が結合する旨説明したが、2つの突起162, 163の構造は同一であり、また、演算ユニット140の溝142と記憶ユニット150の溝153の構造も同一であり、磁力による吸着に関しても相互に互換性を持つように同一構造に構成されているため、突起162に記憶ユニット150を結合させ、突起163に演算ユニット140を結合させることもできる。

30

【0083】

図20は、演算ユニットの設置例を示す斜視図、図21は、図20に示す設置例の分解斜視図、図22は、図20に示す設置例を支持スタンド側から見て示す斜視図、および、図23は、図20、図22に示す設置例を支持スタンド側から見たときの分解斜視図である。

【0084】

図20～図23に示す演算ユニット140は、図16～図19を参照して説明した演算ユニット140と同一のものであり、ここでは演算ユニット140の説明は省略し、支持スタンド170についてのみ説明する。

40

【0085】

図20～図23に示す支持スタンド170は、図16～図19を参照して説明した支持スタンド160が演算ユニット140と記憶ユニット150との2つのユニットを立設させて電力を供給する支持スタンドであったのに対し、演算ユニット140のみを立設させて電力を供給する構造となっている。

【0086】

すなわち、ここに示す支持スタンド170は、図22、図23に示すようにACアダプタ接続口171を有し、また、図21に示すように、縦に延びる一本の突起172が備えられている。この一本の突起172は、図17に示す、支持スタンド160に備えられた2本の突起162, 163のうちのいずれの一本とも同一の構造を有しており、演算ユニ

50

ット140に電力を供給するための電気接点(図示せず)を備えている。支持スタンド170と演算ユニット140との磁力による吸着についても、図16~図19を参照して説明した支持スタンド160と演算ユニット140との磁力による吸着構造と同一の構造を有している。

【0087】

ここで説明している情報処理装置をシンクライアントとして使用するときには記憶ユニット150は不要であるため、支持スタンド170に演算ユニット140のみを立設させて使用することができる。

【0088】

また、支持スタンド170は、演算ユニット140を立設させるための支持スタンドであるとして説明したが、演算ユニット140と記憶ユニット150は支持スタンドへの支持のさせ方としては互換性を有するため、支持スタンド170は記憶ユニット150の支持スタンドとしても使用することができる。そこで、この支持スタンド170を2台用意し、1台を演算ユニット140の立設用、もう1台を記憶ユニット150の立設用として使用して、演算ユニット140と記憶ユニット150を別々の場所に設置することも可能である。

【0089】

図24は、表示コンポの第2例を斜め前から見て示す斜視図、図25は、図24に示す第2例としての表示コンポを斜め前から見たときの分解斜視図、図26は、図24に示す表示コンポを斜め後から見て示す斜視図、および図27は、図24、図26に示す表示コンポを斜め後から見て示す分解斜視図である。

【0090】

ここに示す表示コンポ300は、支持スタンド110と、第1のアダプタ120と、表示パネル310とから構成されている。支持スタンド110および第1のアダプタ120は、図12~図14を参照して説明した表示コンポ200に使われている支持スタンド110および第1のアダプタ120とそれぞれ同一であるため、説明は省略し、ここでは表示パネル300についてのみ説明する。

【0091】

この表示パネル300は、図12~図16に示す表示コンポ200に用いられている表示パネル130よりも大サイズの表示パネルである点を除き、図12~図16に示す表示コンポ200とほぼ同一の構造を有している。

【0092】

この表示パネル300は、その表面に表示画面311を有し、背面中央には、第1のアダプタ120の、縦に延びる突起121が入り込む、図12~図16に示す表示コンポ200に用いられている表示パネル130の溝132と同一形状の溝312が設けられている。この溝312には電力供給を受ける電気接点(図示せず)が設けられており、第1のアダプタ120の突起121が表示パネル310の溝312に入り込むようにして表示パネル310を第1のアダプタ120に取り付けると、第1のアダプタ120の突起に設けられた電気接点と表示パネル310の溝312内に設けられた電気接点とが接触し、それらの電気接点を經由して表示パネル310に電力が供給される。

【0093】

また、表示パネル310を第1のアダプタ120に取り付けるにあたり表示パネル310が第1のアダプタ120に磁力により吸着されるように磁石または磁性体が埋め込まれている点も、図12~図16に示す表示コンポ200に用いられている表示パネル130と同様である。

【0094】

このように、本実施形態では、サイズが異なる2種類の表示パネル130, 310が用意されており、それら2種類の表示パネル130, 310のうちのいずれの一方の表示パネルも、第1のアダプタ120を介して支持スタンド110に支持させることができる。

【0095】

図 28 は、情報処理装置の配置例の第 2 例を示す斜視図である。

【0096】

ここでは、表示パネルのほか、前述した演算ユニットおよび記憶ユニットも支持スタンドに支持されており、ここでは、この構成を「表示・演算コンポ」と称する。

【0097】

図 29 は、図 28 に示す表示・演算コンポを斜め前から見て示す分解斜視図、図 30 は、図 28 に示す表示・演算コンポを斜め後から見て示す斜視図、および、図 31 は、図 28、図 30 に示す表示・演算コンポを斜め後から見て示す分解斜視図である。

【0098】

この図 28 ~ 図 31 に示す表示・演算コンポ 400 は、支持スタンド 110 と、第 2 のアダプタ 410 と、演算ユニット 140 と、記憶ユニット 150 と、表示パネル 130 とから構成されている。

10

【0099】

支持スタンド 110 および表示パネル 130 は、図 12 ~ 図 15 を参照して説明した表示コンポ 200 に使用されている支持スタンド 110 および表示パネル 130 とそれぞれ同一のものであり、以下では第 2 のアダプタ 410 と、演算ユニット 140 および記憶ユニット 150 の、第 2 のアダプタ 410 への支持のさせ方を中心に説明する。

【0100】

図 32、図 33 は、第 2 のアダプタと、演算ユニットと、記憶ユニットを分解して、それぞれ支持スタンド側から、および表示パネル側から見て示した各分解斜視図である。

20

【0101】

ここでは、支持スタンド 110 (図 29 参照) に、表示パネル 130 だけでなく、演算ユニット 140 および記憶ユニット 150 も支持させるためのアダプタを、第 2 のアダプタと称している。

【0102】

図 32、図 33 に示す第 2 のアダプタ 410 は、支持スタンド側については、図 12 ~ 図 16 を参照して説明した表示コンポ 200 で用いられている第 1 のアダプタ 120 と同一形状となっている。すなわち、支持スタンド側の面には、図 32 に示すように、突起した枠 411 で囲われた矩形の窪み部 412 が形成されており、その窪み部 412 に支持スタンド 110 の矩形の連結部 113 が嵌り込む形状となっている。前述したように支持スタンド 110 の連結部 113 には電気接点が備えられており、この第 2 のアダプタ 410 の窪み部 412 にも第 1 のアダプタ 120 の窪み部 123 と同じパターンの電気接点が備えられており、窪み部 412 に、支持スタンド 110 の連結部 113 が嵌り込むように第 2 のアダプタ 410 を支持スタンド 110 に取り付けると、支持スタンド 110 の、AC アダプタ供給口 114 に供給された電力がそれらの電気接点を經由して支持スタンド 110 から第 2 のアダプタ 410 に供給され、さらにその電力は後述するようにして、表示パネル 130、演算ユニット 140、および記憶ユニット 150 に供給される。

30

【0103】

一方、第 2 のアダプタ 410 の、表示パネル 130 側の面には、図 33 に示すように、支持ポール 413 が立設しており、その支持ポール 413 の左右両側には、縦に延びる突起 414、415 が形成されており、また、表示パネル 130 側の前面にも縦に延びる突起 416 が形成されている。

40

【0104】

これら 3 本の突起 414、415、416 はそれぞれ、演算ユニット 140 の溝 142 (図 19 参照)、記憶ユニット 150 の溝 153、および表示パネル 130 の背面の溝 132 (図 31 参照) に嵌入する突起である。これら 3 本の突起 414、415、416 にはそれぞれ電気接点 (図示せず) が設けられており、支持スタンド 110 からこの第 2 のアダプタ 410 に供給されてきた電力は、それらの突起 414、415、416 に設けられた電気接点を經由して、それぞれ演算ユニット 140、記憶ユニット 150、および表示ユニット 130 に供給される。

50

【 0 1 0 5 】

この第2のアダプタ410は、支持スタンド110に前述の第1のアダプタ120（図13、図15参照）を嵌め合わせたときと同様、第2のアダプタ410が支持スタンド110に磁力で吸着されるように、第1のアダプタ120と同様の吸着構造を有している。

【 0 1 0 6 】

また、演算ユニット140および記憶ユニット150は、第2のアダプタ410に磁力で吸着され、表示パネル130は演算ユニット140および記憶ユニット150に磁力で吸着される。

【 0 1 0 7 】

図34は、表示・演算コンボの第2例を斜め前から見て示す斜視図、図35は、図34に示す表示・演算コンボを斜め前から見て示す分解斜視図、図36は、図34に示す表示・演算コンボを斜め後から見て示す斜視図、図37は、図34、図36に示す表示・演算コンボを斜め後から見て示す分解斜視図である。

10

【 0 1 0 8 】

この図34～図37に示す表示・演算コンボ500は、支持スタンド110と、第2のアダプタ510と、演算ユニット140と、記憶ユニット150と、表示パネル310とから構成されている。これらのうち、支持スタンド110、演算ユニット140、および記憶ユニット150については、図28～図33を参照して説明した第1の表示・演算コンボ400と同一のものであり、説明は省略する。また、表示パネル310は、図24～図27を参照して説明した表示コンボ300に使われている大サイズの表示パネルと同一のものであり、これも説明は省略する。

20

【 0 1 0 9 】

そこで、以下では、第2のアダプタ510と、その第2のアダプタ510への、演算ユニット140および記憶ユニット150の支持のさせ方を中心に説明する。

【 0 1 1 0 】

前述したとおり、支持スタンドに、表示パネルだけでなく、演算ユニットおよび記憶ユニットも支持させるためのアダプタを、ここでは第2のアダプタと称しており、したがって、図34～図37に示す表示・演算コンボ500で使用されているアダプタも第2のアダプタの一例である。

【 0 1 1 1 】

図38は、図34～図37に示す表示・演算コンボで用いられている第2のアダプタと、その第2のアダプタに取り付けられた状態の演算ユニットおよび記憶ユニットを示す斜視図、図39は、図38に示す第2のアダプタ、演算ユニットおよび記憶ユニットをそれぞれ分けて示す分解斜視図である。

30

【 0 1 1 2 】

この第2のアダプタ510は、支持スタンド側に、支持スタンド110の矩形の連結部113に嵌め合わされる形状の窪み部511が形成されており、この第2のアダプタ510は、図28～図31に示す表示・演算コンボ400で採用されている第2のアダプタ410や、図12～図15に示す表示コンボ200で採用されている第1のアダプタ120と同様、支持スタンド110の連結部113に窪み部511を嵌め合わせるにより、支持スタンド110に磁力で吸着される。またこの窪み部511には電気接点（図示せず）が備えられており、支持スタンド110の連結部113を窪み部511に嵌め合わせるにより支持スタンド110から電力を受け取ることができる。

40

【 0 1 1 3 】

この第2のアダプタ510の左右の両側面には、演算ユニット140の溝142および記憶ユニット150の溝153（例えば図33を参照）に嵌入する、縦に延びる突起512（一方は図示されていない）を有し、これら左右の突起512には、電気接点（図示せず）が備えられており、これら左右の突起512に演算ユニット140や記憶ユニット150の溝142、153が嵌め合わされると、この第2のアダプタ510が支持スタンド110から受け取った電力が演算ユニット140や記憶ユニット150に供給される。こ

50

れら演算ユニット140や記憶ユニット150は、第2のアダプタ510の左右の突起512に溝152, 153を嵌め合わせた状態で、第2のアダプタ510に磁力で吸着される。

【0114】

また、図35に示すように、この第2のアダプタ510の表示パネル310側にも縦に延びる突起514が形成されている。この突起514は、図28～図33を参照して説明した表示・演算ユニット400に使われている第2のアダプタ410の突起416(図33参照)や、図24～図27を参照して説明した表示ユニット300に使われている第1のアダプタ120の突起121と、同一形状かつ同一機能を有するものであり、この突起514は、表示パネル310の背面の溝312(図37参照)に入り込み、表示パネル310を第2のアダプタ510に結合させるとともに、支持スタンド110から供給されてきた電力を表示パネル310に供給する。表示パネル310は、第2のアダプタ510の突起514が背面の溝312に嵌め込まれた状態で、第2のアダプタ510に磁力で吸着され、さらにその第2のアダプタ510の左右に固定された演算ユニット140および記憶ユニット150にも磁力で吸着される。

10

【0115】

前述のとおり、表示パネル310は大サイズの表示パネルであるが、演算ユニット140および記憶ユニット150が第2のアダプタ510の左右に広がった状態に固定されていることから、その表示パネル310の背面が広い面積で受け止められており、表示パネル310の取付けの安定化が図られている。

20

【0116】

図40は、表示・演算コンボの第3例を斜め前から見て示す斜視図、図41は、図40に示す表示・演算コンボを斜め前から見て示す分解斜視図、図42は、図40に示す表示・演算コンボを斜め後から見て示す斜視図、図43は、図40、図42に示す表示・演算コンボを斜め後から見て示す分解斜視図である。

【0117】

この図40～図43に示す表示・演算コンボ600は、支持スタンド110と、第2のアダプタ610と、演算ユニット140と、記憶ユニット150と、2台の表示パネル130A, 130Bとから構成されている。これらのうち、支持スタンド110はこれまで説明してきた表示コンボあるいは表示・演算コンボで採用されている支持スタンドと同一のもの、演算ユニット140および記憶ユニット150もこれまで説明してきた演算ユニットおよび記憶ユニットと同一のものである。また、2台の表示パネル130A, 130Bは、それぞれが、図12～図15を参照して説明した表示コンボ200や図28～図33を参照して説明した表示・演算コンボ400で使用されている表示パネル130と同一の表示パネルである。第2のアダプタ610は、図34～図39を参照して説明した表示・演算コンボ500で使用されている第2のアダプタ510と比べ、その第2のアダプタ510が、表示パネル側の面に突起514を備えている(図35参照)のに対し、この図40～図43に示す表示・演算コンボ600に使われている第2のアダプタ610にはそれに相当する突起が形成されていない点のみ異なる。すなわち、この第2のアダプタ610には、図34～図39を参照して説明した表示・演算コンボ500で使われている第2のアダプタ510の左右両側面に設けられている突起512(図39参照)に相当する突起(図示せず)が設けられており、また、その第1のアダプタ510の、支持スタンド側の面に設けられた窪み部511(図38、図39参照)に相当する窪み部611も設けられている。

30

40

【0118】

演算ユニット140および記憶ユニット150は、第2のアダプタ610の左右に磁力で吸着され、2台の表示パネル130A, 130Bは、各1台がそれぞれ演算ユニット140および記憶ユニット150に磁力で吸着されることにより、支持スタンド110に支持される。

【0119】

50

この構成の場合、演算ユニット140および記憶ユニット150には、支持スタンド110から第2のアダプタ610を経由して電力が供給されるが、表示パネル130A, 130Bには、第2のアダプタ610を経由する経路では供給されない。したがって、図40～図43に示す表示・演算コンポ600を組合せのバリエーションに含める場合、例えば、表示パネル130A, 130Bに、ACアダプタを接続するACアダプタ接続端子を備えておき（図示せず）、AC電源からACアダプタを介して直接に電力を供給する構成が採用される。

【0120】

上記のとおり、本実施形態によれば、様々な組合せ、様々なレイアウトが可能となり、各ユーザそれぞれにとって使い易いシステムを構築することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0121】

【図1】情報入力装置の全体構成図である。

【図2】テンキーユニットを示す斜視図である。

【図3】リモートコントロールユニットを示す斜視図である。

【図4】手書き入力ボードの斜視図である。

【図5】キーボードの斜視図である。

【図6】手書き入力ボードが収容された状態のキーボードを示す斜視図である。

【図7】手書き入力ボードをその折畳み部を開いた状態のまま収容したキーボードと、パームレストとを示した斜視図である。

20

【図8】パームレスト付きのキーボードであって手書き入力ボードを収容した状態の斜視図である。

【図9】フル装備の状態の情報入力装置を示す斜視図である。

【図10】キーボードの側面を示した斜視図である。

【図11】キーボードの側面を示した斜視図である。

【図12】情報処理装置の第1例のうちの表示コンポを斜め前から見て示す斜視図である。

【図13】図12に示す表示コンポを斜め前から見たときの分解斜視図である。

【図14】図12に示す表示コンポを斜め後から見て示す斜視図である。

【図15】図12、図14に示す表示コンポを斜め後から見て示す分解斜視図である。

30

【図16】演算ユニットおよび記憶ユニットの設置例を示す斜視図である。

【図17】図16に示す設置例の分解斜視図である。

【図18】図16に示す設置例を支持スタンド側から見て示す斜視図である。

【図19】図16、図18に示す設置例を支持スタンド側から見たときの分解斜視図である。

【図20】演算ユニットの設置例を示す斜視図である。

【図21】図20に示す設置例の分解斜視図である。

【図22】図20に示す設置例を支持スタンド側から見て示す斜視図である。

【図23】図20、図22に示す設置例を支持スタンド側から見たときの分解斜視図である。

40

【図24】表示コンポの第2例を斜め前から見て示す斜視図である。

【図25】図24に示す表示コンポを斜め前から見たときの分解斜視図である。

【図26】図24に示す表示コンポを斜め後ろから見て示す斜視図である。

【図27】図24、図26に示す表示コンポを斜め後ろから見て示す分解斜視図である。

【図28】情報処理装置の配置例の第2例である表示・演算コンポを示す斜視図である。

【図29】図28に示す表示・演算コンポを斜め前から見て示す分解斜視図である。

【図30】図28に示す表示・演算コンポを斜め後ろから見て示す斜視図である。

【図31】図28、図30に示す表示・演算コンポを斜め後ろから見て示す分解斜視図である。

【図32】第2のアダプタと、演算ユニットと、記憶ユニットを分解して、支持スタンド

50

側から見て示した分解斜視図である。

【図 3 3】第 2 のアダプタと、演算ユニットと、記憶ユニットを分解して、表示パネル側から見て示した分解斜視図である。

【図 3 4】表示・演算コンポの第 2 例を斜め前から見て示す斜視図である。

【図 3 5】図 3 4 に示す表示・演算コンポを斜め前から見て示す分解斜視図である。

【図 3 6】図 3 4 に示す表示・演算コンポを斜め後ろから見て示す斜視図である。

【図 3 7】図 3 4、図 3 6 に示す表示・演算コンポを斜め後ろから見て示す分解斜視図である。

【図 3 8】図 3 4 ~ 図 3 7 に示す表示・演算コンポで用いられている第 2 のアダプタと、その第 2 のアダプタに取り付けられた状態の演算ユニットおよび記憶ユニットを示す斜視図である。

10

【図 3 9】図 3 8 に示す第 2 のアダプタ、演算ユニットおよび記憶ユニットをそれぞれ分けて示す分解斜視図である。

【図 4 0】表示・演算コンポの第 3 例を斜め前から見て示す斜視図である。

【図 4 1】図 4 0 に示す表示・演算コンポを斜め前から見て示す分解斜視図である。

【図 4 2】図 4 0 に示す表示・演算コンポを斜め後ろから見て示す斜視図である。

【図 4 3】図 4 0、図 4 2 に示す表示・演算コンポを斜め後ろから見て示す分解斜視図である。

【符号の説明】

【 0 1 2 2 】

20

- 1 0 キーボード
- 1 1 キー
- 1 2 電源投入用押ボタン
- 1 3 認証用指紋センサ
- 1 4 ボード収容部
- 1 0 1 本体部
- 1 0 2 支持部
- 2 0 , 2 0 1 , 2 0 2 フレーム
- 2 1 1 , 2 1 2 化粧板
- 3 0 テンキーユニット
- 3 1 テンキー
- 3 2 ファンクションキー
- 3 3 表示画面
- 3 4 1 , 3 4 2 溝
- 4 0 リモートコントロールユニット
- 4 1 操作
- 4 2 1 , 4 2 2 溝
- 5 0 手書き入力ボード
- 5 1 手書き入力部
- 5 2 1 , 5 2 2 ヒンジ部
- 5 3 折畳み部
- 5 3 a 手前側の端部
- 5 9 ペン
- 6 0 パームレスト
- 6 1 ボード収容延長部
- 1 0 0 情報処理装置
- 1 3 0 表示パネル
- 1 1 1 台部
- 1 1 2 柱部
- 1 1 3 連結部

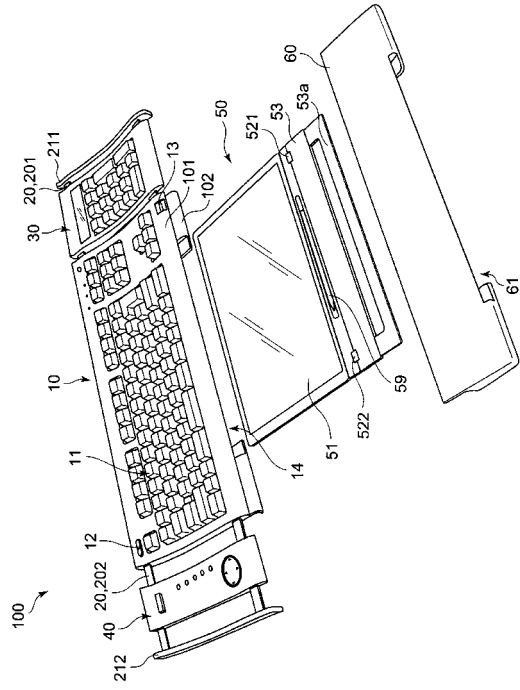
30

40

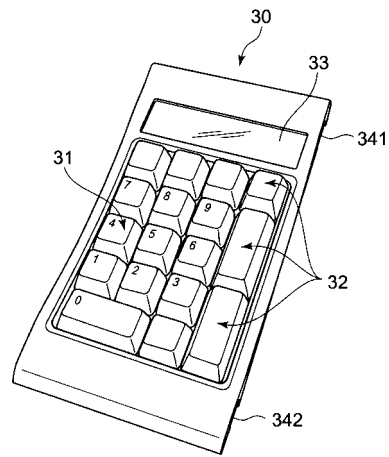
50

1 1 4	A C アダプタ接続口	
1 2 0	第 1 のアダプタ	
1 2 1	突起部	
1 2 2	枠	
1 2 3	窪み部	
1 3 1	表示画面	
1 3 2	溝	
1 4 0	演算ユニット	
1 4 1	電源ボタン	
1 4 2	溝	10
1 5 0	記憶ユニット	
1 5 1	電源ボタン	
1 5 2	C D / D V D 装填口	
1 5 3	溝	
1 6 0	支持スタンド	
1 6 1	アダプタ接続部	
1 6 2 , 1 6 3	突起	
1 7 0	支持スタンド	
1 7 1	A C アダプタ接続口	
1 7 2	突起	20
3 0 0	表示コンボ	
3 1 0	表示パネル	
3 1 1	表示画面	
3 1 2	溝	
4 0 0	表示・演算コンボ	
4 1 0	第 2 のアダプタ	
4 1 1	枠	
4 1 2	窪み部	
4 1 3	支持ポール	
4 1 4 , 4 1 5 , 4 1 6	突起	30
5 0 0	表示・演算コンボ	
5 1 0	第 2 のアダプタ	
5 1 1	窪み部	
5 1 2 , 5 1 4	突起	
6 0 0	表示・演算コンボ	
1 3 0 A , 1 3 0 B	表示パネル	
6 1 0	アダプタ	
6 1 1	窪み部	

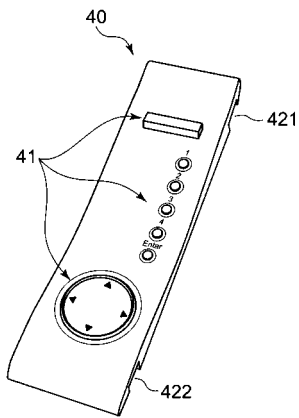
【図1】



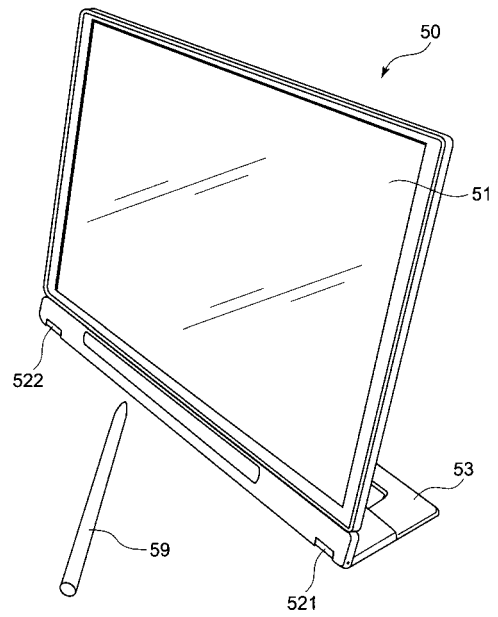
【図2】



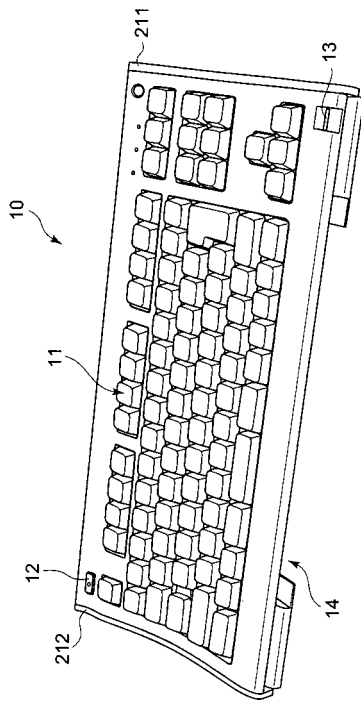
【図3】



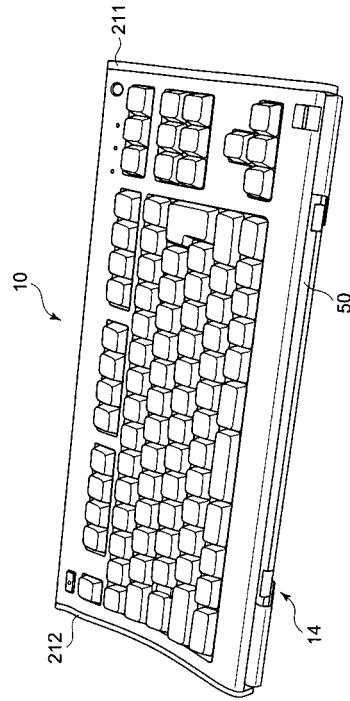
【図4】



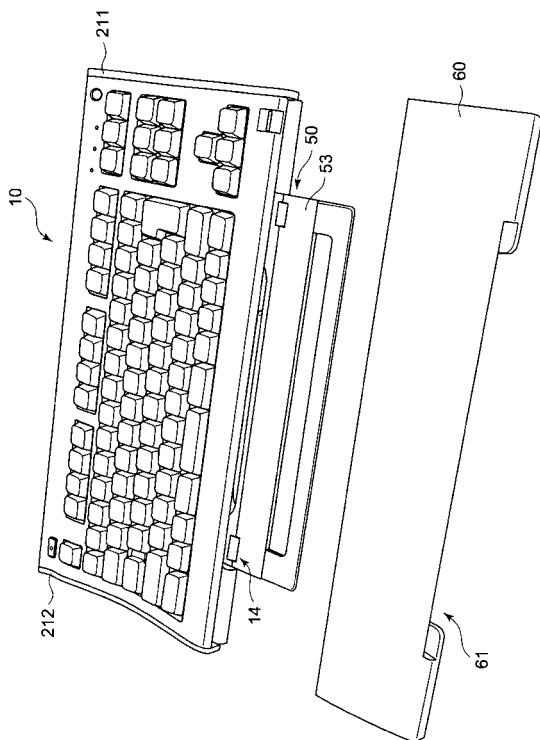
【図5】



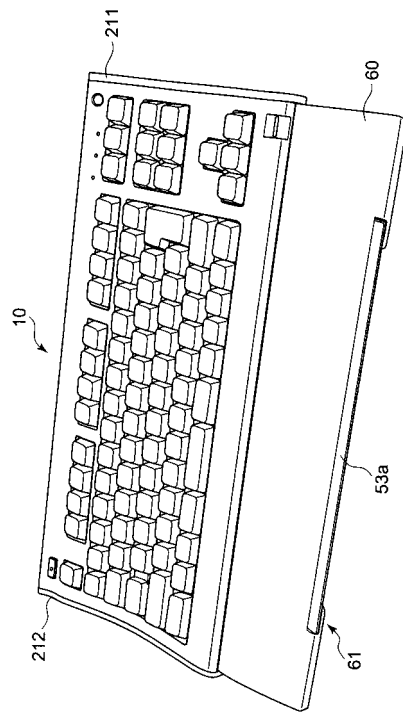
【図6】



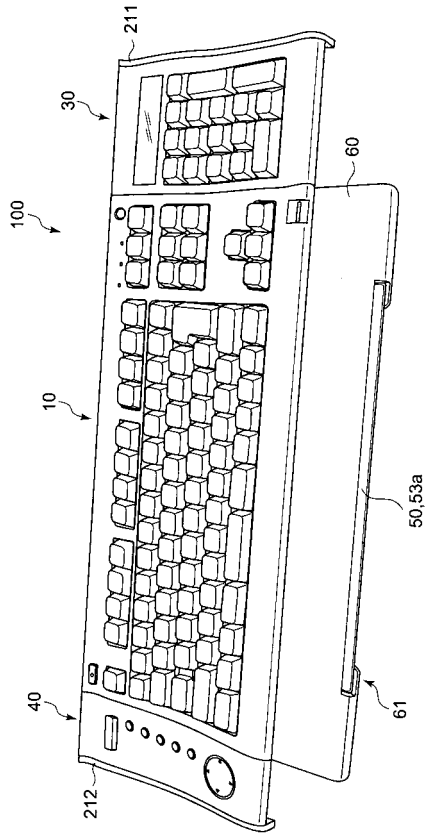
【図7】



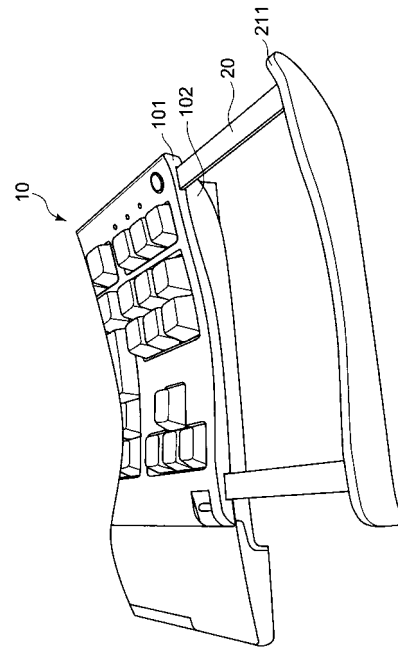
【図8】



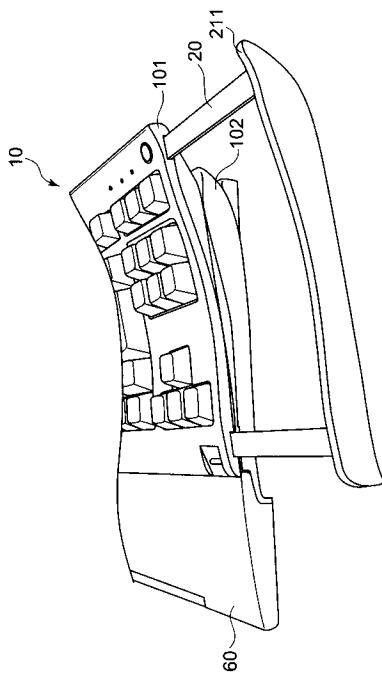
【図9】



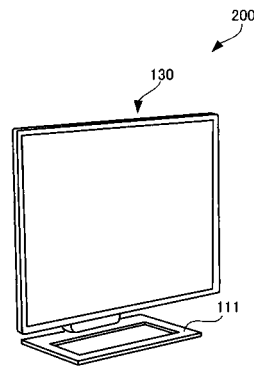
【図10】



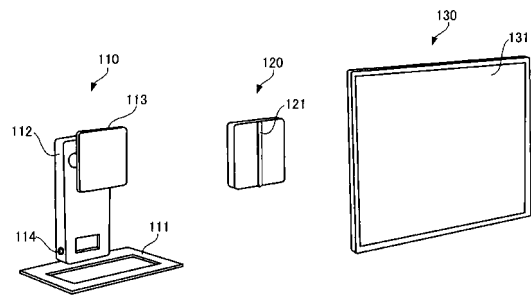
【図11】



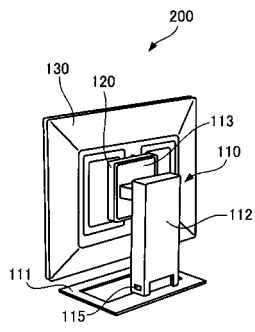
【図12】



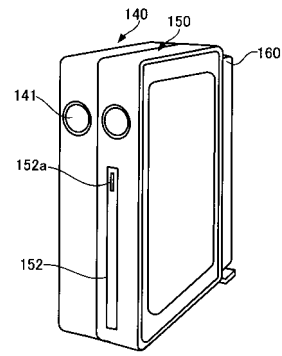
【図13】



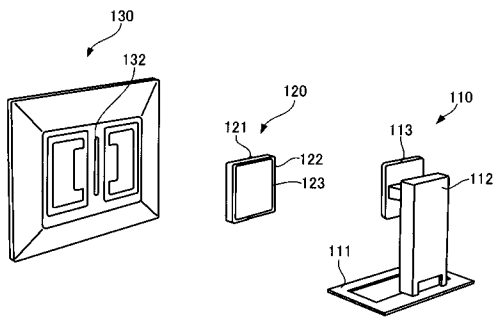
【図14】



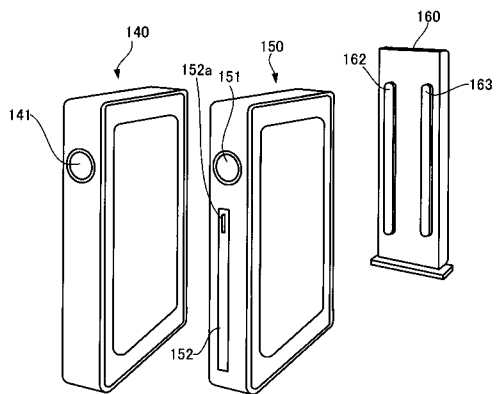
【図16】



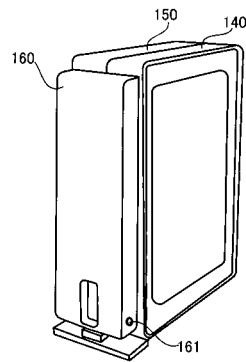
【図15】



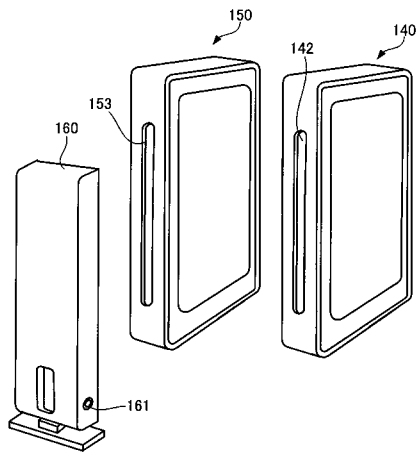
【図17】



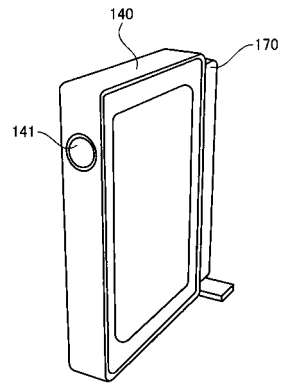
【図18】



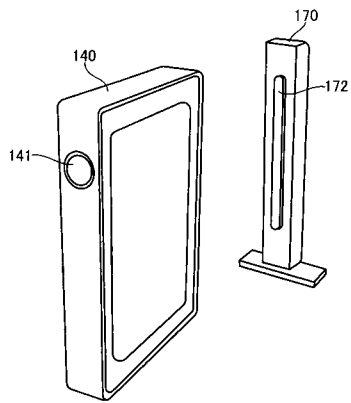
【図 19】



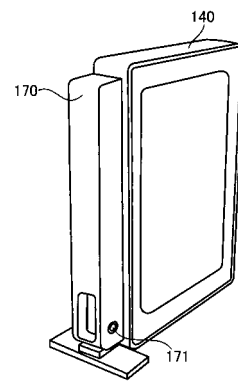
【図 20】



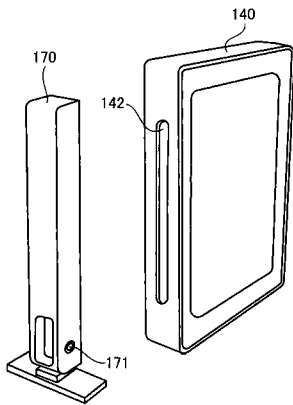
【図 21】



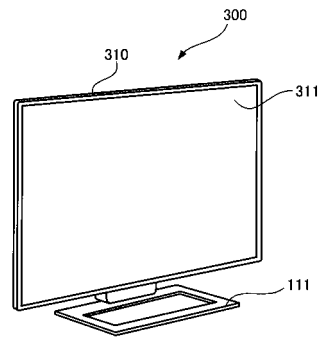
【図 22】



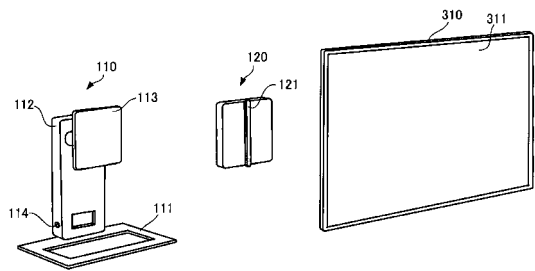
【 23 】



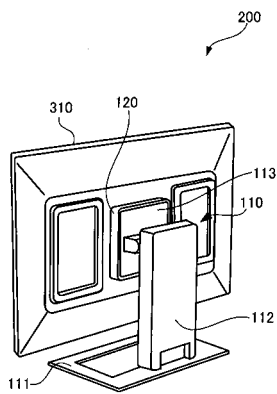
【 24 】



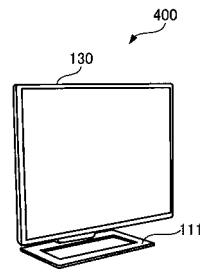
【 25 】



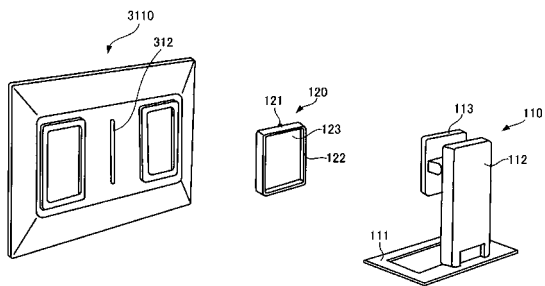
【 26 】



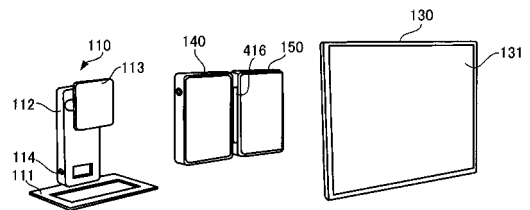
【 28 】



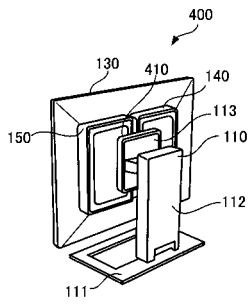
【 27 】



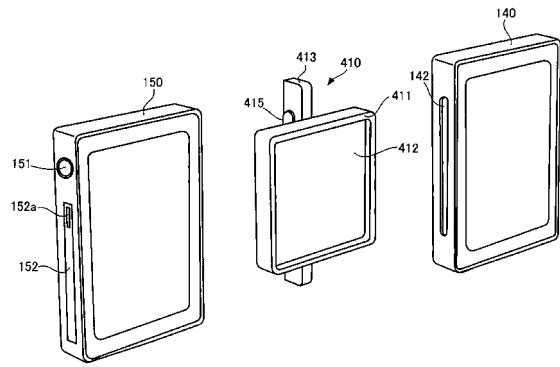
【 29 】



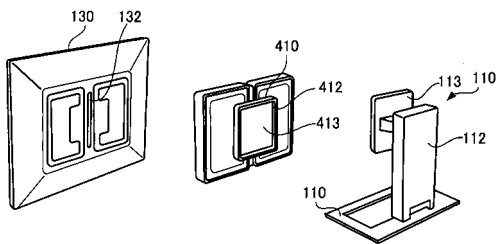
【図30】



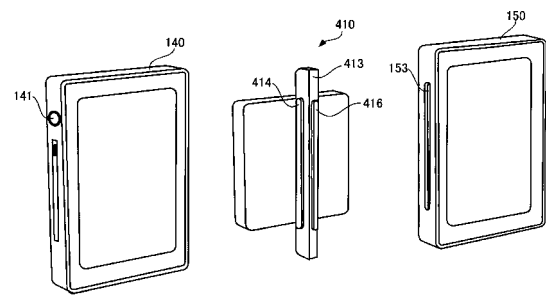
【図32】



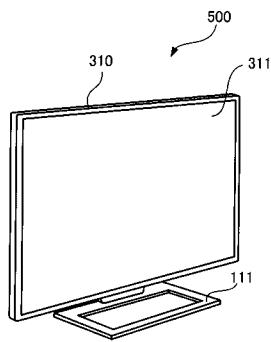
【図31】



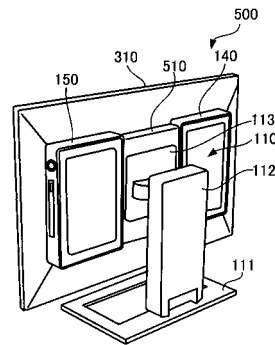
【図33】



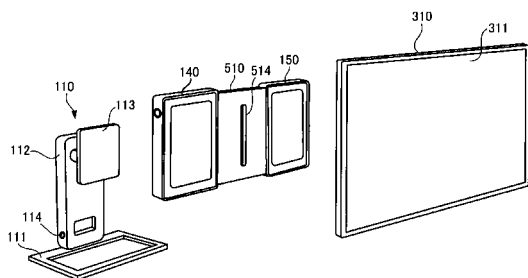
【図34】



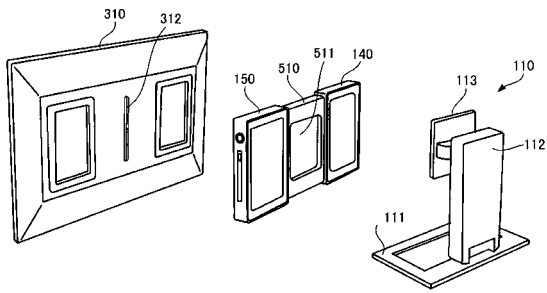
【図36】



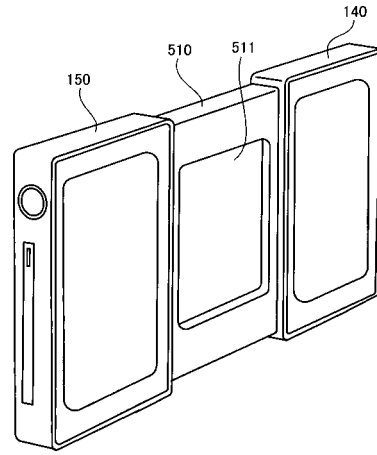
【図35】



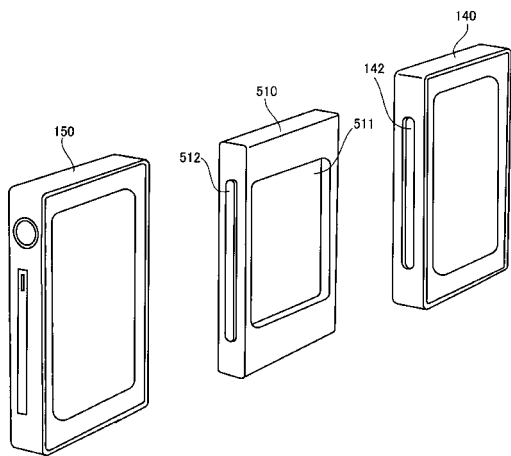
【図37】



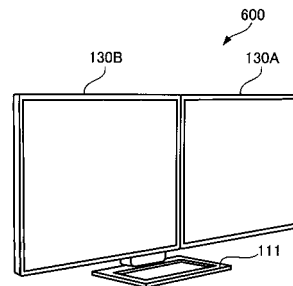
【図38】



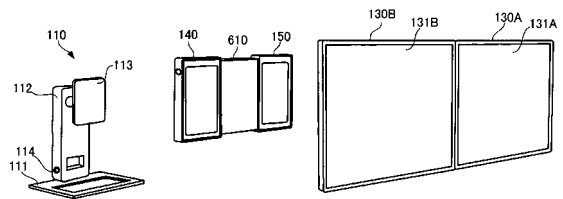
【図39】



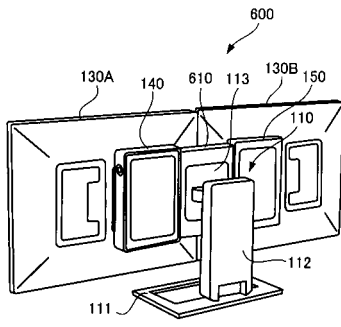
【図40】



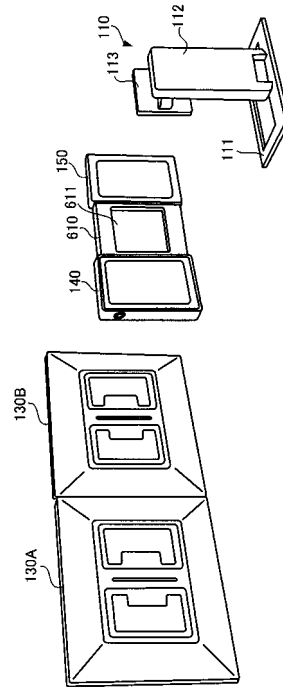
【図41】



【 図 4 2 】



【 図 4 3 】



フロントページの続き

審査官 篠塚 隆

(56)参考文献 特開平7 - 3 1 9 5 8 5 (J P , A)
実開昭5 9 - 1 4 7 2 2 3 (J P , U)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)
G 0 6 F 3 / 0 2 - 3 / 0 2 7
H 0 3 M 1 1 / 0 4
1 1 / 0 8 - 1 1 / 1 4
1 1 / 2 0 - 1 1 / 2 4